

## 第2章

# 館林市の現状と 都市づくりの課題

本都市計画マスタープランにおいて、都市づくりの基本理念などを定めるにあたり、都市の現状や都市づくりの課題について整理しています。

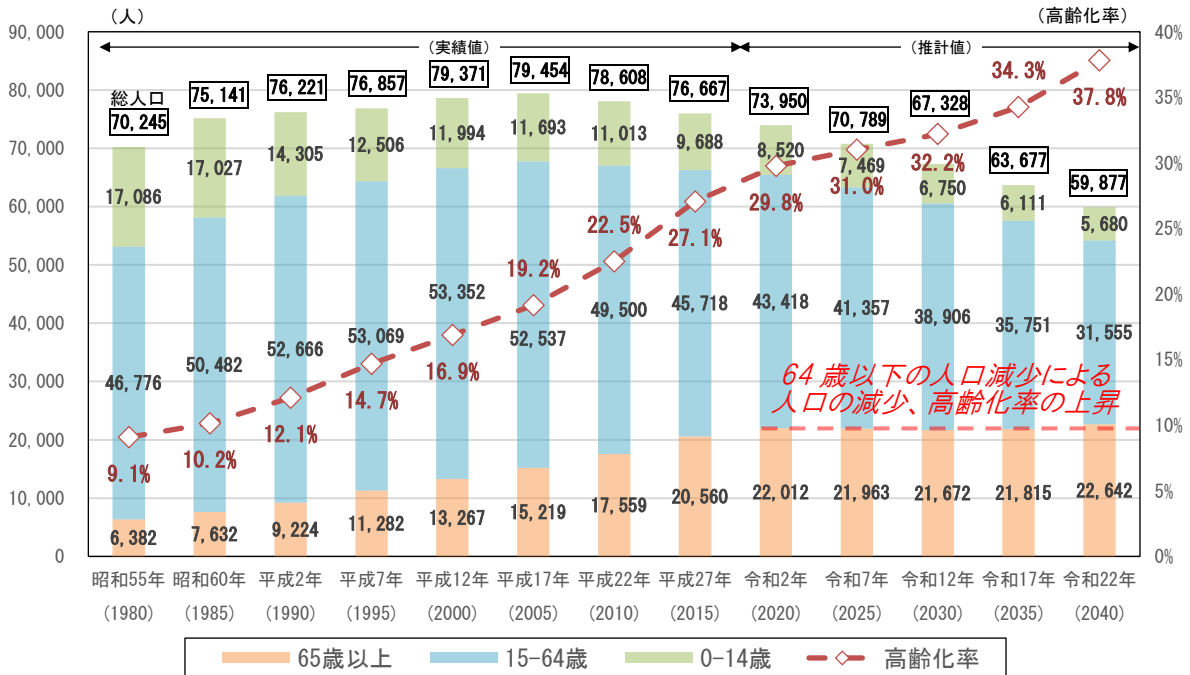
# 2

# (1) 人口動向

本市の総人口は、平成 17(2005)年の 79,454 人をピークに減少傾向が続いており、令和 22(2040)年には 59,877 人と平成 27(2015)年の 76,667 人に比べて 21.9%減少することが予測され、高齢化も急速に進んでおり、平成 27(2015)年で 27.1%、令和 22(2040)年には 37.8%にまで上昇することが見込まれます。

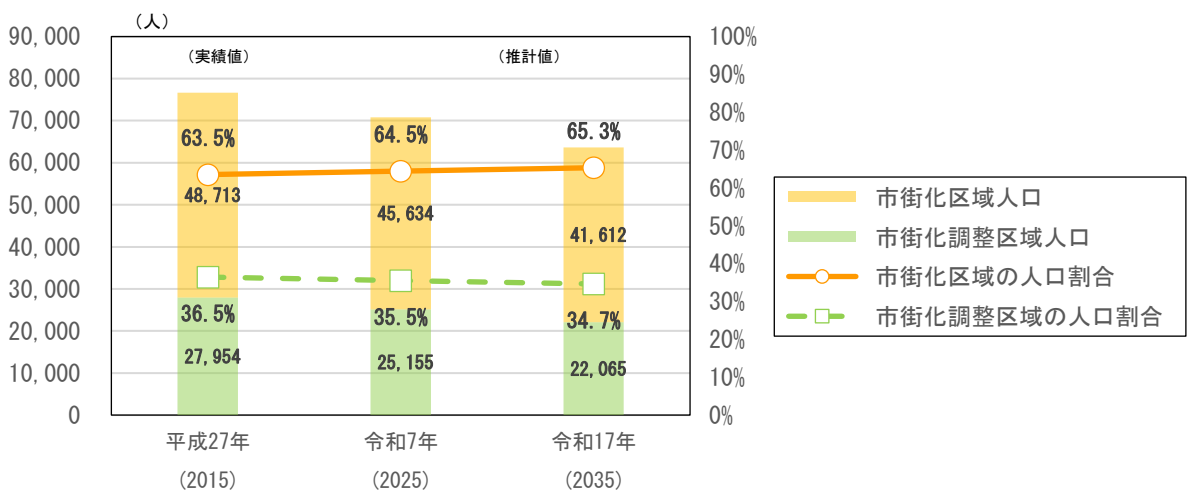
また、平成 27(2015)年の市街化区域内に居住する人口は 63.5%であるのに対し、市街化調整区域内は 36.5%であり、幹線道路沿道に比較的多くの人口が分布しています。今後の人口増減の推計では、市街化区域の人口減少が顕著である一方、市街化調整区域の一部では微増する見込みとなっています。

【年齢3区分別人口及び高齢化率の推移】



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計平成 30(2018)年 3 月 30 日」

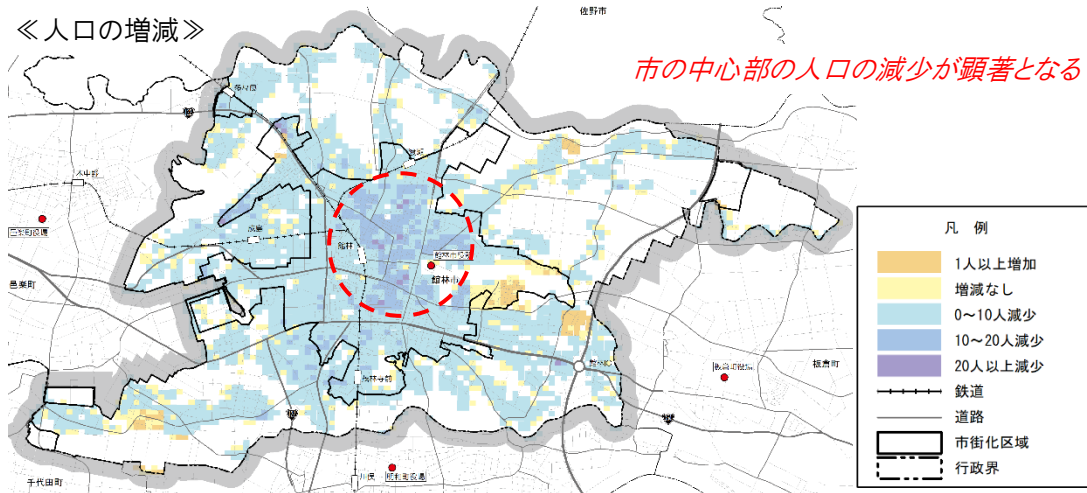
【市街化区域と市街化調整区域の人口推移】



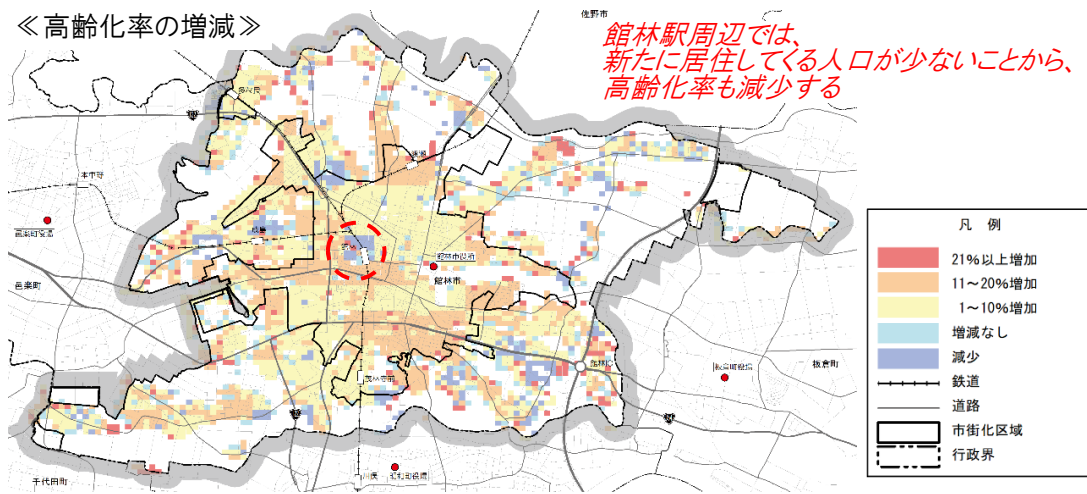
※国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計平成 30(2018)年 3 月 30 日」による推計値

【平成 27(2015)年→令和 22(2040)年の人口、高齢者数の増減(100m メッシュ別)】

《人口の増減》



《高齢化率の増減》



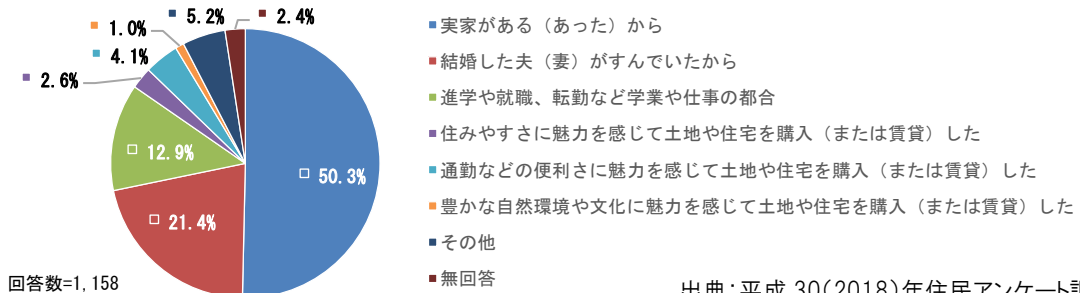
※国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計平成 30(2018)年 3 月 30 日」による推計値

課題1: 持続可能なまちづくりによる人口減少や高齢化への対応

今後は、人口減少に対応した都市構造を形成することが重要であり、これまで整備してきた都市基盤や既存施設を有効活用するとともに、人口減少下であっても一定の人口密度によって支えられてきた医療、福祉、商業施設等の都市機能の集積や公共交通網の見直しを図り、持続性の高いまちづくりへ転換することで、生活サービス水準やコミュニティが維持された暮らしやすい居住環境を形成していく必要があります。

住民の声: 館林市に住むようになった理由

本市に住むようになった理由としては、実家があることや結婚が大きな要因となっており、住みやすさや豊かな自然環境、文化等の魅力発信によるさらなる居住促進に取り組んでいく必要があります。



出典: 平成 30(2018)年住民アンケート調査

第1章  
都市計画マスタープランの  
位置づけと役割

第2章  
館林市の現状と  
都市づくりの課題

第3章  
全体構  
想  
(市全体の方針)

第4章  
地域別構  
想  
(地域ごとの方針)

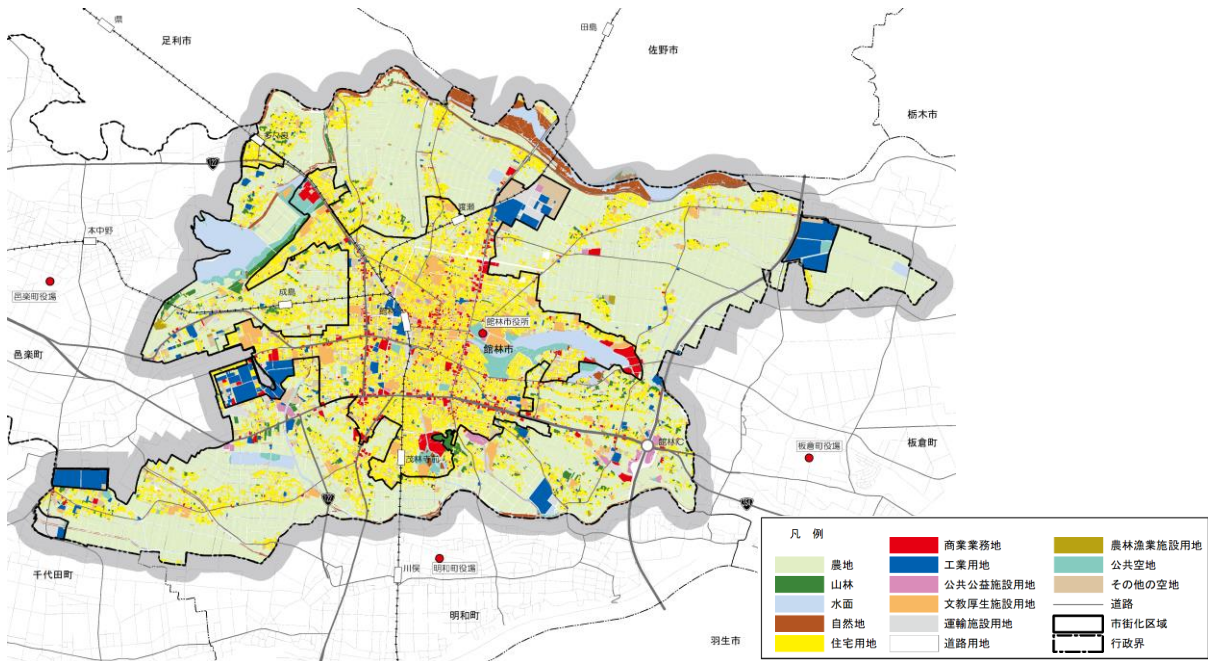
第5章  
実現化方  
策  
(マスタープランの実現に向けて)

## (2) 土地利用

本市では、市域全域を都市計画区域に指定し、そのうち約 28%が市街化区域となっており、市街地は、城下町を継承した旧館林町を原形として、周辺部に広がるように形成されています。人口集中地区(DID)は昭和 45(1970)年以降拡大している一方、人口密度は昭和 45(1970)年の 68.6 人/ha から低下が続いており、平成 27(2015)年には 41.3 人/ha にまで低下しています。また、近年は空き家等の増加が顕著に見られます。

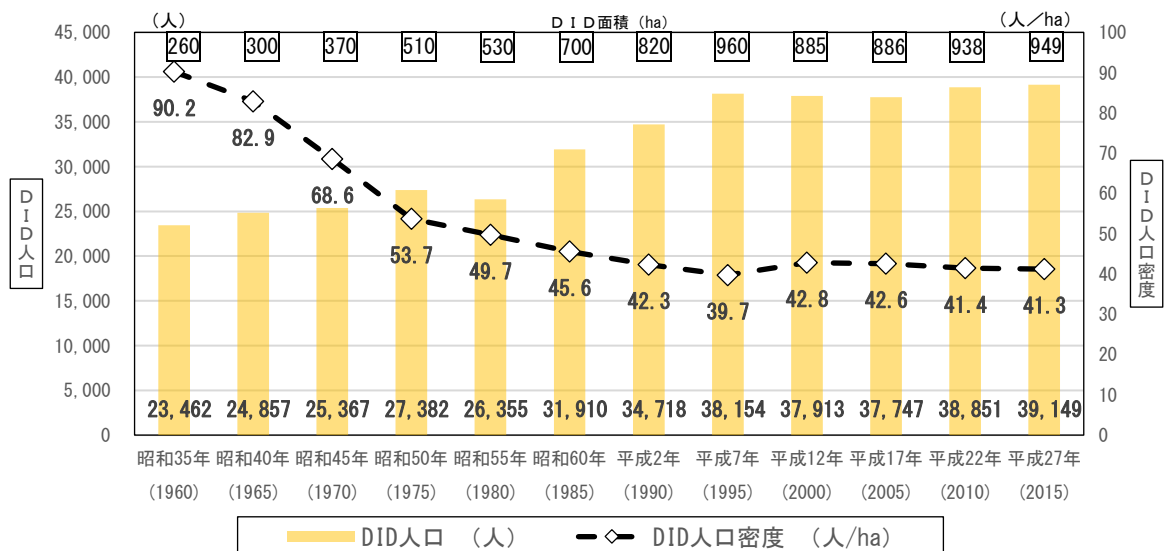
一方、市街化調整区域の大半は農地や水面等の自然的土地利用で構成され、一級河川渡良瀬川、一級河川利根川からなる豊かな水資源、肥沃な土壌をいかした農業の盛んな地域であり、区域区分以前の既存集落や住宅地が多数点在しています。

【平成 27(2015)年土地利用現況図】



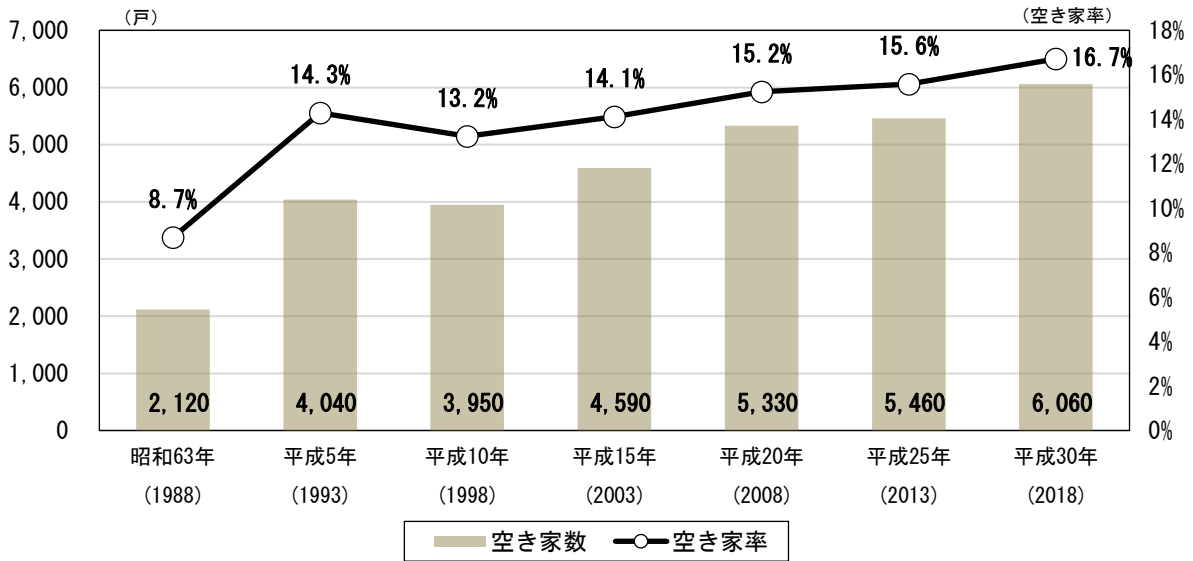
出典：平成 28(2016)年都市計画基礎調査

【人口集中地区の人口及び人口密度の推移】



出典：国勢調査

【空き家数及び空き家率の推移】



出典：住宅、土地統計調査

**課題2: 自然の豊かさと市街地の暮らしやすさを両立する土地利用の規制、誘導**

区域区分や用途地域等の都市計画制度や立地適正化計画により適切な土地利用の誘導を図り、市街地人口の低密度化及び無秩序な郊外開発を抑制するとともに、未利用地等の有効活用も必要となります。また、市街化調整区域における優良な農地や自然環境を保全しつつ、既存集落等の居住環境と営農環境が調和した土地利用の誘導を図っていく必要があります。

**空き家等の有効活用に向けた取組事例「リノベーションスクール@たてばやし」**

- 主催：館林商工会議所
- 企画、運営：株式会社リノベリング
- 共催：館林市/群馬県

空き家等の活用促進に向けた取り組みの一つとして、館林市の中心市街地に位置する「歴史の小径」及びその周辺の不動産オーナーから提供された遊休不動産を題材に、新たな活用に向けた事業計画を検討する「リノベーションスクール@たてばやし」が開催されました。



このまちの明日を彩ろう。

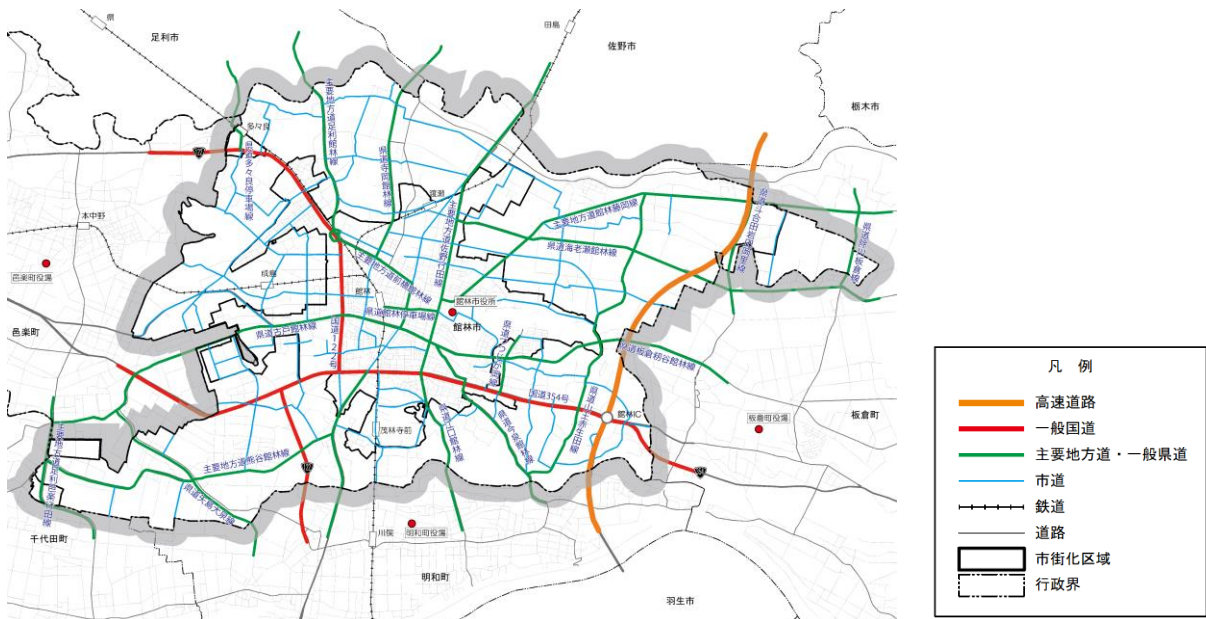
The 2nd  
**RENOVATION  
SCHOOL  
@Tatebayashi**  
2019.10.4 (FRI) ~ 10.6 (SUN)

### (3) 道路交通

本市では、東日本の大動脈のひとつである東北自動車道(館林インターチェンジ)をはじめ、一般国道 2 路線、主要地方道 6 路線、一般県道 13 路線が通っており、広域圏における中心都市としての役割を担っています。

路線バスは、近隣の板倉町、明和町、千代田町、邑楽町と本市を結ぶ広域 6 路線が運行しており、館林駅を中心に放射線状に路線網を形成していますが、平成 27(2015)年のパーソントリップ調査では、公共交通(鉄道、バス)を利用する割合は 1 割に満たず、自動車への依存が高い傾向にあります。

【主要交通網】

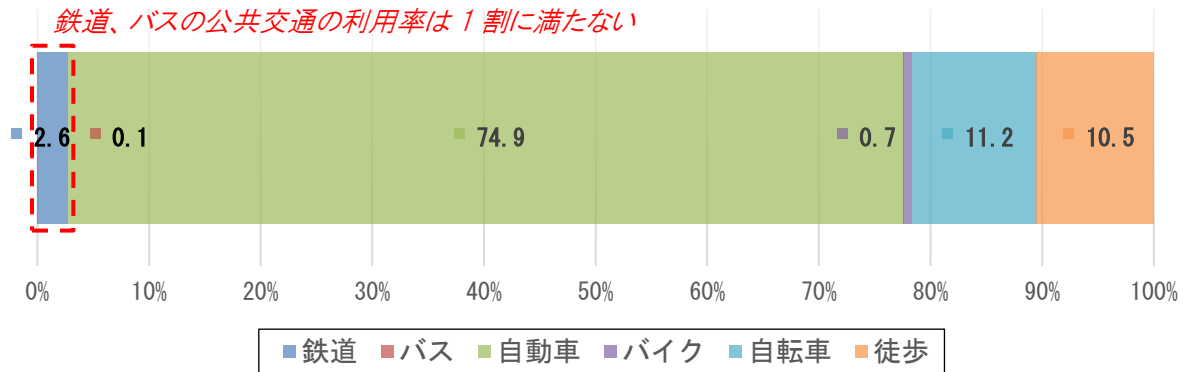


【公共交通(鉄道、路線バス)カバー圏域】



※バス路線は令和 2(2020)年 4 月 1 日時点

【代表交通手段構成比】



出典：平成 27(2015), 平成 28(2016)年群馬県パーソナルトリップ調査

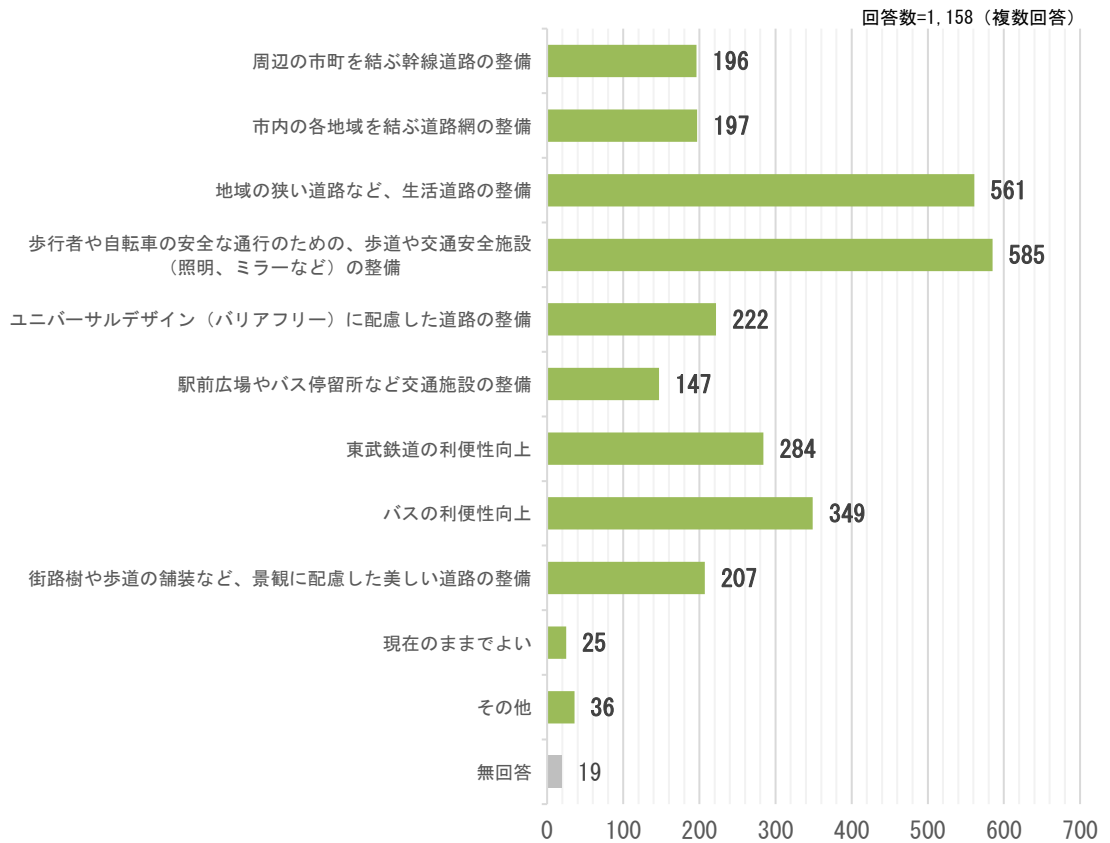
**課題3: 広域都市圏の中心にふさわしい道路交通軸の形成**

住民、来訪者の活動の場となる中心市街地の充実を図り、人、モノの流れや交流を効果的に促す、館林都市圏の中心にふさわしい広域連携軸、公共交通網の形成が重要です。

また、本格的な高齢社会への対応として、公共交通を軸とした移動環境の形成を図るとともに、徒歩や自転車での移動における安全性を確保していく必要があります。

**住民の声: 道路や交通について期待すること**

道路については、狭い道路の改善、歩行者や自転車の安全性確保、公共交通については、バスの利便性向上を期待する声が多くみられます。



出典：平成 30(2018)年住民アンケート調査

第1章  
都市計画マスタープランの  
位置づけと役割

第2章  
館林市の現状と  
都市づくりの課題

第3章  
全体構  
想  
(市全体の方針)

第4章  
地域別構  
想  
(地域ごとの方針)

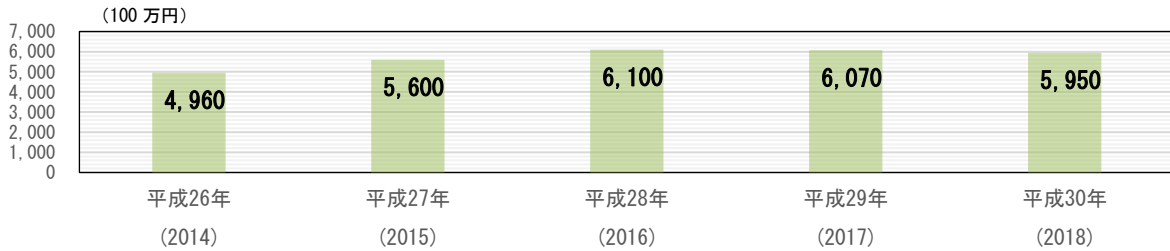
第5章  
実現化方策  
(マスタープランの実現に向けて)

## (4) 産業（農業、商業、工業）

### ■ 農業

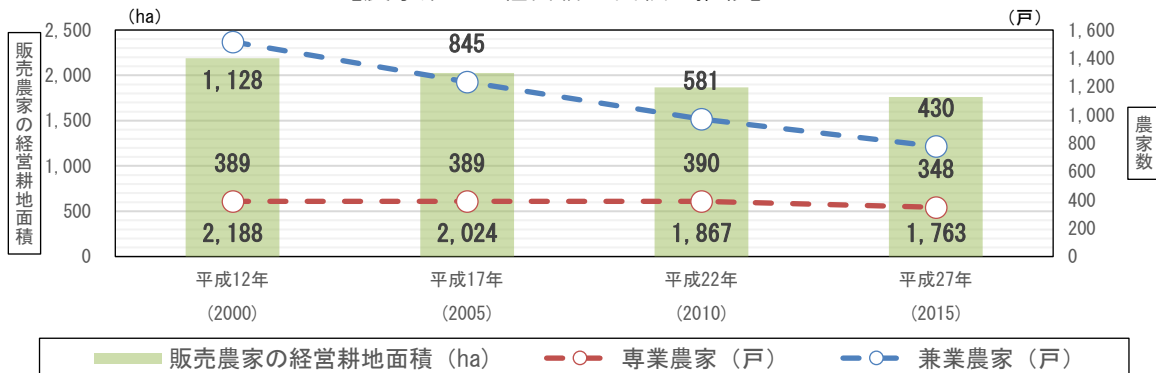
本市の農業は、米麦に加え、キュウリをはじめとする、トマト、ナス等の野菜の生産が盛んに行われており、近年の農業産出額は 60 億円前後で推移しています。経営耕地面積や専業及び兼業の農家数ともに減少傾向にあり、特に兼業農家の減少が著しくなっています。また、市街化調整区域においては幹線道路沿道や市街化区域の縁辺部で多く農地転用されています。

【農業産出額(推計)】



出典：農林水産省(農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果)

【農家数及び経営耕地面積の推移】



出典：農林業センサス

【農地の分布状況及び市街化調整区域における農地転用の状況】



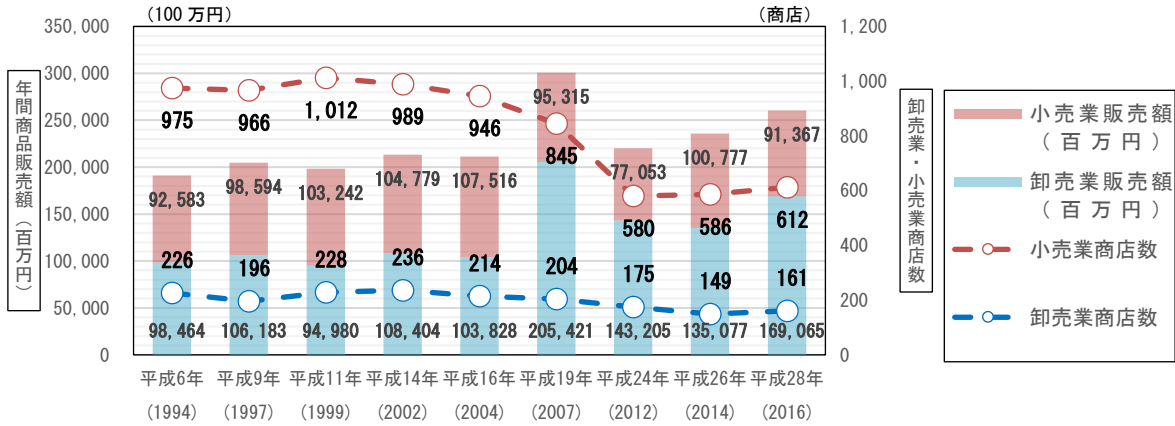
出典：平成 28(2016)年都市計画基礎調査



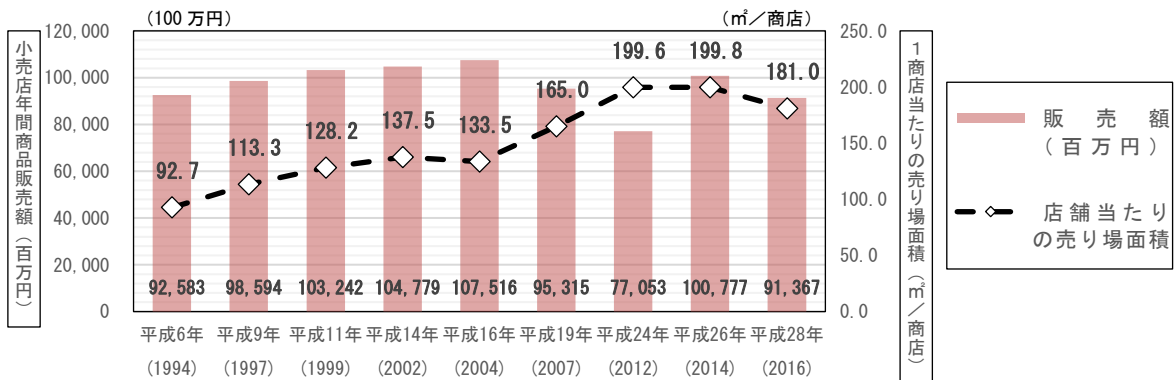
■ 商業

本市の小売業販売額は、平成 16(2004)年をピークに減少傾向となっており、小売業商店数も平成 11(1999)年をピークに減少傾向にあります。大規模店舗の出店等により商店あたりの売り場面積は、平成 26(2014)年までは拡大しておりましたが、近年は減少しています。

【卸売業、小売業年間商品販売額と商店数の推移】

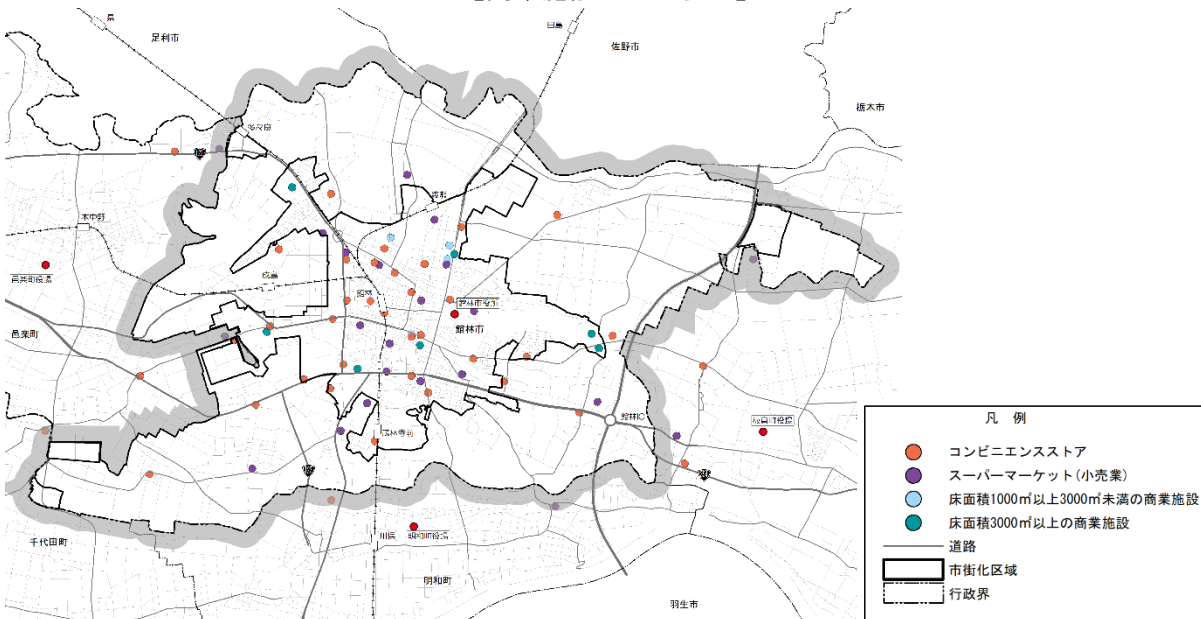


【小売業年間販売額と商店当たりの売り場面積の推移】



出典：商業統計調査

【商業施設の立地状況】



出典：NTT タウンページ、全国大型小売店総覧を基に作成 平成 30(2018)年 3 月時点

第1章 都市計画マスタープランの位置づけと役割

第2章 館林市の現状と都市づくりの課題

第3章 全体構想 (市全体の方針)

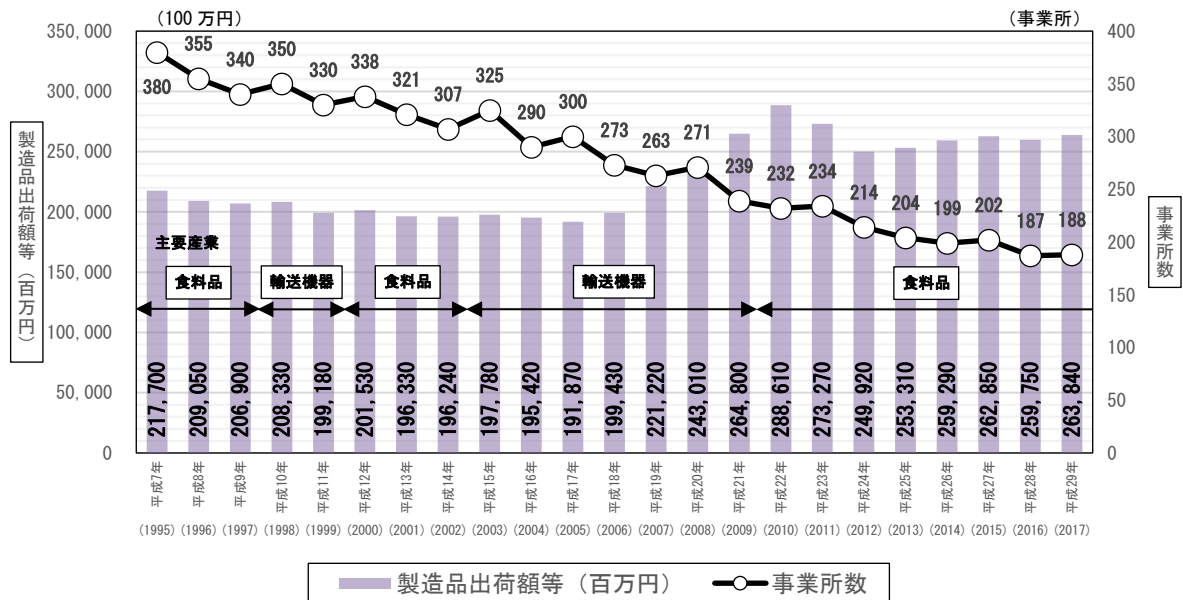
第4章 地域別構想 (地域ごとの方針)

第5章 実現化方策 (マスタープランの実現に向けて)

## ■工業

本市の工業事業所数は、平成7(1995)年以降減少傾向が続いており、製造品出荷額等は平成17(2005)年からは増加傾向にありましたが、平成22(2010)年をピークに減少し、横ばいで推移しています。また、平成30(2018)年時点で市内にある産業団地等には102社が立地しており、すべて分譲済みとなっていることから、新たな産業団地等の整備が必要となっています。

【主要産業、工業事業所数及び製造品出荷額等の推移】



出典：工業統計調査、経済センサス

【市内の産業団地等】



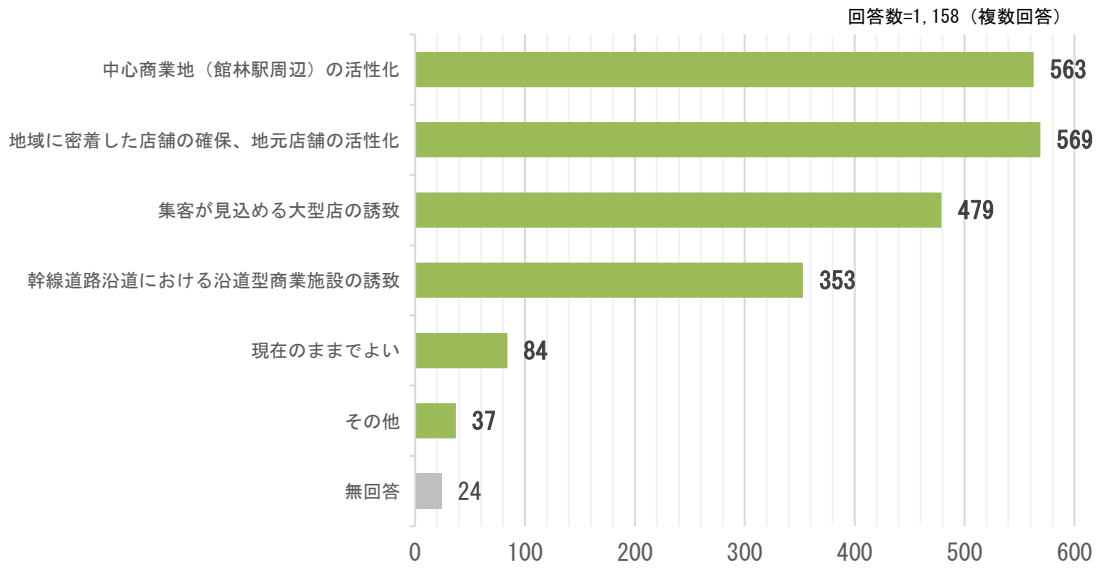
※平成31(2019)年2月末時点

### 課題4:市の活力を生み出す産業機能の充実

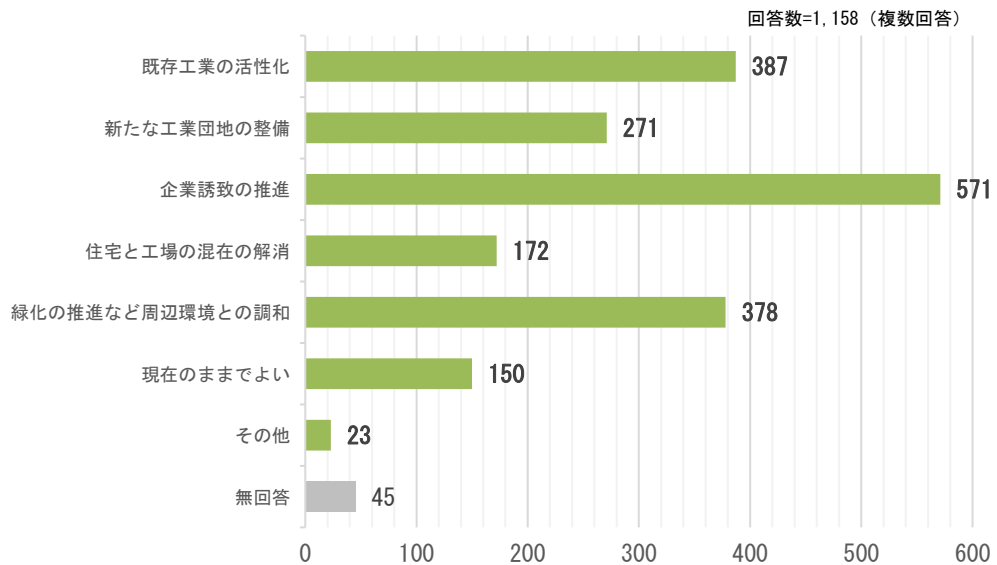
生産年齢人口の減少に伴う市の活力低下が懸念されるなか、優良農地の保全を基本としながら、広域交通網をいかした新たな産業団地の整備による産業機能の誘致等により、今後も継続的な雇用の場の創出や、昼夜間人口のバランスを保ちながら地域経済の活性化を図り、都市の活力を持続的なものとする必要があります。

#### 住民の声:商業や工業について期待すること

商業については、中心商業地(館林駅周辺)の活性化と地域に密着した店舗等の活性化が同程度の回答数となっており、地域特性に応じた生活利便性を確保していくことが必要です。



工業については、企業誘致の推進を期待する声が多く見られます。



出典:平成30(2018)年住民アンケート調査

## (5) 環境、歴史、文化

本市は、北に一級河川渡良瀬川、隣接する邑楽郡明和町を隔てた南に一級河川利根川と、南北に大きな河川が流れ、城沼、多々良沼、茂林寺沼、近藤沼など多くの池沼が点在し、豊かな水資源と自然環境に恵まれております。

国指定名勝「躑躅ヶ岡」や城下町の面影を伝える歴史的建造物などの文化財が多く所在し、歴史文化の魅力も備えており、文化会館、向井千秋記念子ども科学館、県立館林美術館などの教育文化施設も充実しており、スポーツ活動の拠点として城沼総合運動場もあります。

令和元(2019)年には人と沼とが共生して育まれた歴史文化(沼辺文化)である「里沼 SATO-NUMA」として日本遺産に認定されたこともあり、本市の魅力をかいた観光資源の開発とその魅力の発信が求められています。

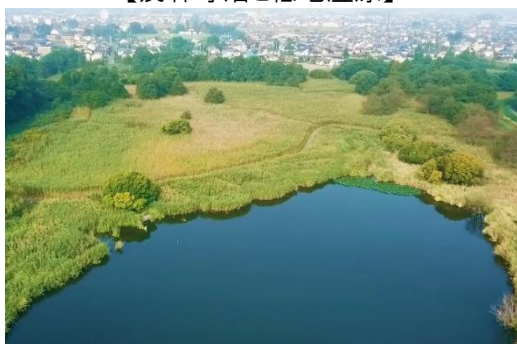
【城沼】



【多々良沼】



【茂林寺沼と低地湿原】



【国指定名勝 躑躅ヶ岡(つつじが岡公園)】



【旧館林二業見番組合事務所】



【三の丸土橋門(館林城跡)】



【田山花袋旧居】  
(館林市第二資料館)



【旧上毛モスリン事務所】  
(館林市第二資料館)



【茂林寺】



【向井千秋記念子ども科学館】



【群馬県立館林美術館】



【ダノン城沼アリーナ(城沼総合体育館)】



### 課題5: 豊かな自然環境や歴史、文化的資源の保全と活用

市を特徴づける自然及び歴史、文化的資源の景観を含めた保全と活用を図り、緑地や農地の保全、調和に努め、豊かな自然環境を保全するとともに、環境との共生を目指した低炭素なまちづくりを進めていく必要があります。

第1章  
都市計画マスタープランの  
位置づけと役割

第2章  
館林市の現状と  
都市づくりの課題

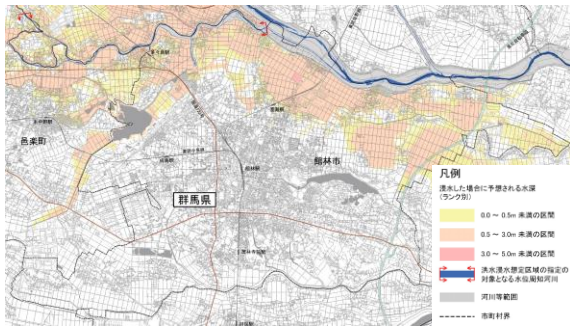
第3章  
全体構  
想  
(市全体の方針)

第4章  
地域別構  
想  
(地域ごとの方針)

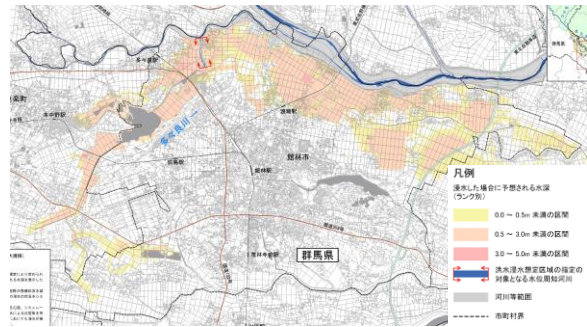
第5章  
実現化方策  
(マスタープランの実現に向けて)



【矢場川洪水浸水想定区域図】

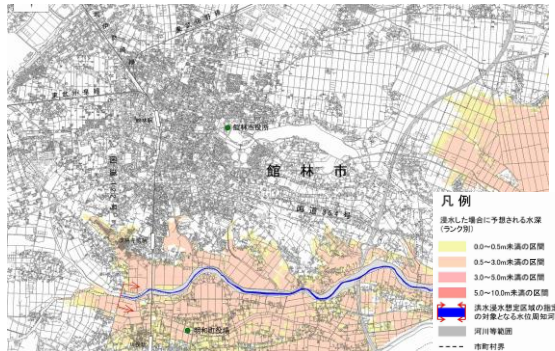


【多々良川洪水浸水想定区域図】



出典：洪水浸水想定区域図(想定最大規模)国土交通省 平成 29(2017)年 7 月

【谷田川洪水浸水想定区域図】



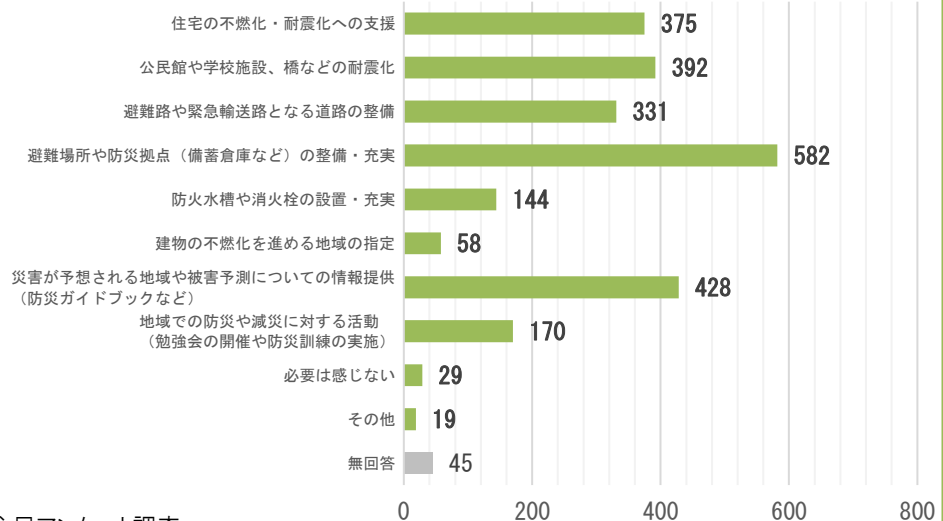
出典：洪水浸水想定区域図(想定最大規模)群馬県 平成 29(2017)年 6 月

**課題6:大規模災害に対する事前対策**

人的、物的被害を最小限に抑えるため、広域避難ルート確保や自主防災組織の充実強化などハード、ソフトの両面から総合的な取り組みを推進し、都市の安全性を高めていく必要があります。

**住民の声:災害に強いまちづくりとして期待すること**

防災対策については、避難場所や防災拠点の整備、充実への期待が最も多く、次いで防災ガイドブック等の情報提供への期待が多く見られます。本市では「館林市ハザードブック」等を作成しており、浸水想定区域や災害時の適切な行動等について情報周知を図っています。



出典：平成 30(2018)年住民アンケート調査

第1章 都市計画マスタープランの位置づけと役割

第2章 館林市の現状と都市づくりの課題

第3章 全体構想 (市全体の方針)

第4章 地域別構想 (地域ごとの方針)

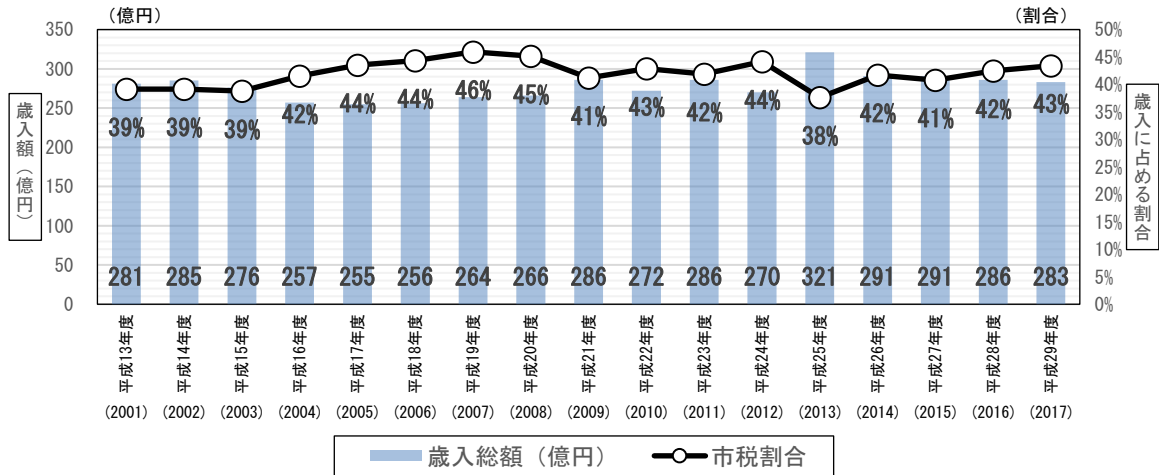
第5章 実現化方策 (マスタープランの実現に向けて)

## (7) 都市財政

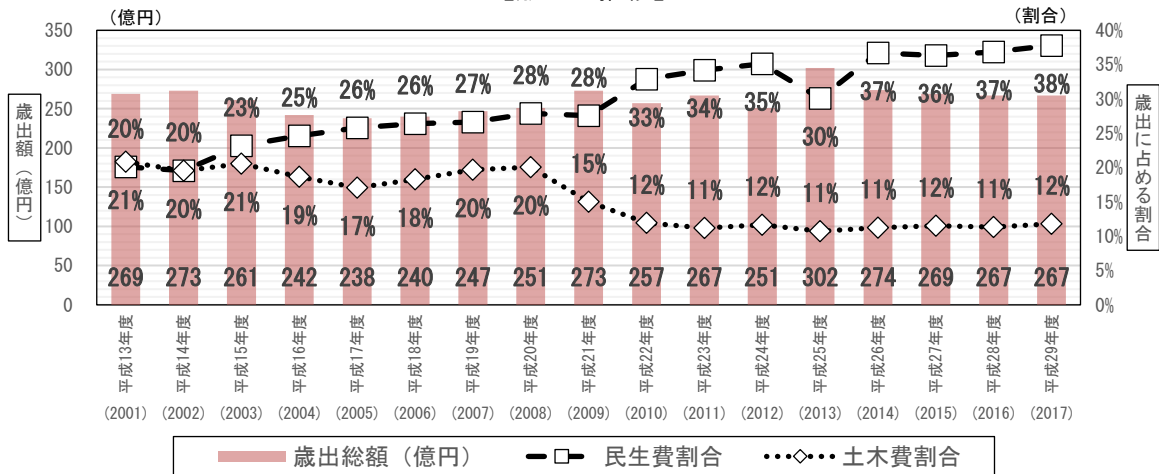
本市の財政状況は、急速な少子高齢化の進展を背景として、生産年齢人口が減少する一方、民生費が増加していく状況において、公共施設をはじめ様々な社会資本の老朽化対策、自然災害への備えなど、依然として厳しい状況が続いています。

市の歳入の4割は市税(市民税、固定資産税)が占めていますが、今後の人口減少等による歳入額の減少が見込まれます。

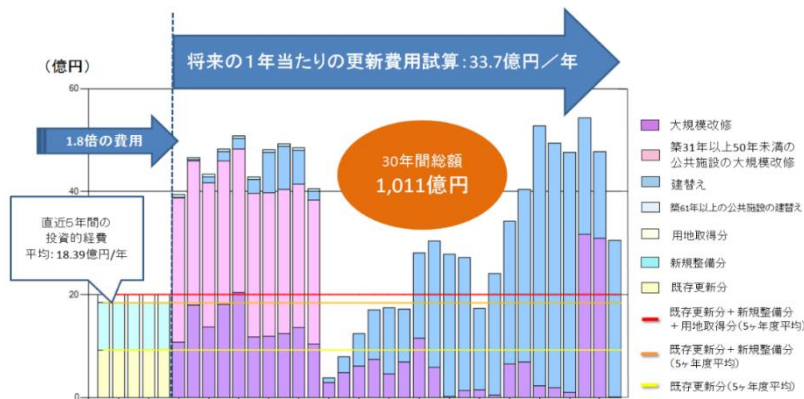
【歳入の推移】



【歳出の推移】



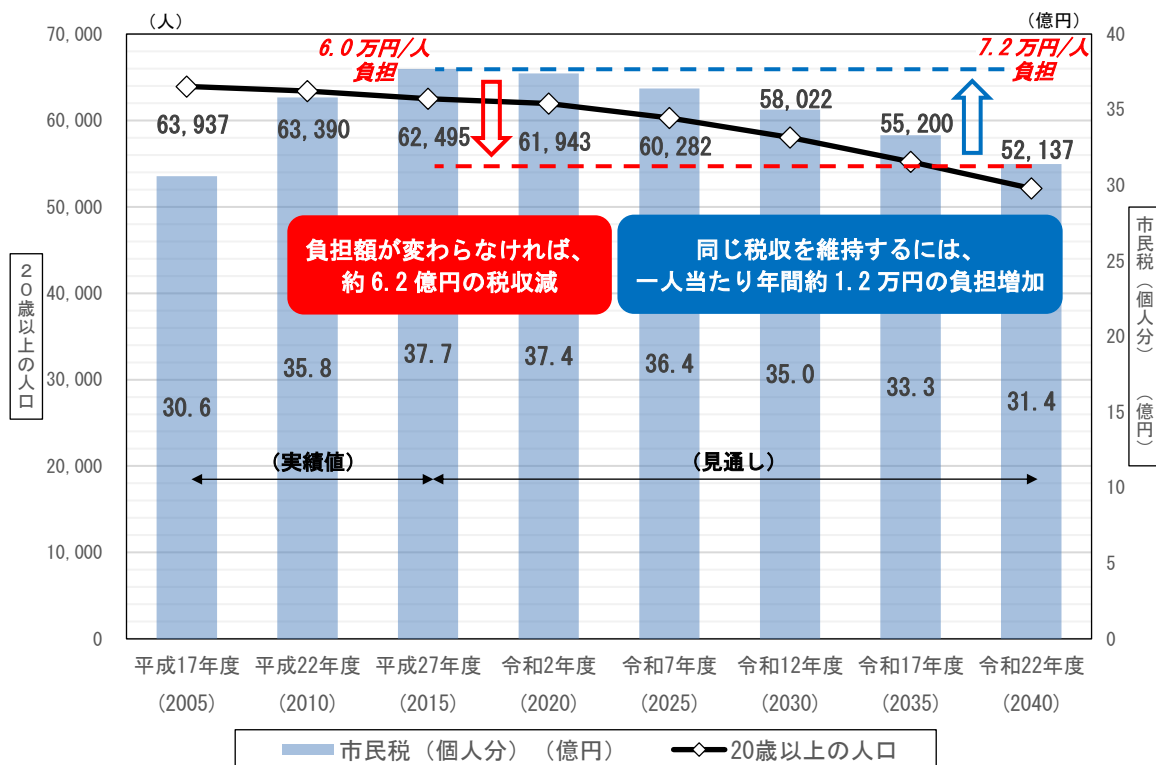
【公共施設(建物系施設)の将来更新費用の試算】



出典: 館林市公共施設等総合管理計画 平成29(2017)年3月



【市民税(個人分)の将来見通し】



出典:平成 17(2005)～平成 27(2015)年の 20 歳以上の人口は国勢調査による実績値  
 令和 2(2020)年以降は「日本の地域別将来人口推計平成 30(2018)年 3 月 30 日」(国立社会保障・人口問題研究所)による推計値  
 平成 17(2005)～平成 27(2015)年の市民税(個人分)は「市町村別決算状況調」(総務省)による値  
 令和 2(2020)年以降の市民税(個人分)は平成 27(2015)年の 1 人あたりの負担額に各年の 20 歳以上人口を乗じて算出

**課題7:効率的かつ効果的な都市運営の展開**

今後のまちづくりにおいては、既存の公共施設の集約及び機能の複合化等の推進、行政主体のまちづくりから民間活力をいかしたまちづくりへの転換、館林都市圏における連携強化などによる都市運営の効率化が必要となります。

また、高齢化が進み地域の活力の衰退が懸念されることから、まちづくりの推進にあたっては、これまで以上に地域の特性や課題を把握し、住民、企業等のニーズを十分に踏まえた上で、計画的に公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを実施することにより効果的な取り組みを進めていく必要があります。

第1章 都市計画マスタープランの位置づけと役割

第2章 館林市の現状と都市づくりの課題

第3章 全体構想 (市全体の方針)

第4章 地域別構想 (地域ごとの方針)

第5章 実現化方策 (マスタープランの実現に向けて)

## (8) 都市計画マスタープランに反映すべき視点

上位計画や本市の現状と課題等を踏まえて、「館林市都市計画マスタープラン」においては以下の視点を重視し、方針を定めます。

### ■ 上位計画

#### ● 館林市第6次総合計画

##### 将来都市像

「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林」

- 基本目的Ⅰ：危機対応能力が高く 良好な生活環境で暮らせる安全安心なまち
- 基本目的Ⅱ：地域で支え合い 生涯健康で暮らせる 幸福感の高いまち
- 基本目的Ⅲ：育てる幸せを感じ 生涯にわたり学び続ける 家庭と文化を築くまち
- 基本目的Ⅳ：都市と自然が調和し 人と産業が躍動する 魅力あるまち
- 基本目的Ⅴ：公民連携を推進し 地域経営の視点を持つ 持続可能なまち

#### ● 東毛広域都市計画圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン) ※群馬県策定

##### 都市づくりの目標

「ぐんまらしい 持続可能なまち」

～ぐんまのまちの“個性”を活かして“まちのまとまり”をつくりだします

#### ● 館林市立地適正化計画

##### まちづくりの将来像

「住んでよし 訪れてよし 育みのまち たてばやし」

##### 目標1：“人を育む”まちづくり

- ・取組方針1：安心して子どもが育つ環境づくり
- ・取組方針2：多様な世代の交流を通じた地域の核となるコミュニティの場の形成

##### 目標2：“暮らしを育む”まちづくり

- ・取組方針1：住民ニーズや地域の役割に応じた都市機能の拡充と維持
- ・取組方針2：暮らしやすい環境づくり

##### 目標3：“人の交流を育む”まちづくり

- ・取組方針1：歴史、文化、自然などの地域の資源をいかしてまちの魅力を高める
- ・取組方針2：館林都市圏の交流、連携の強化

■ 都市づくりの課題

課題1 人口動向

「持続可能なまちづくりによる人口減少や高齢化への対応」

課題2 土地利用

「自然の豊かさと市街地の暮らしやすさを両立する土地利用の規制、誘導」

課題3 道路交通

「広域都市圏の中心にふさわしい道路交通軸の形成」

課題4 産業（農業、商業、工業）

「市の活力を生み出す産業機能の充実」

課題5 環境、歴史、文化

「豊かな自然環境や歴史、文化的資産の保全と活用」

課題6 災害リスク

「大規模災害に対する事前対策」

課題7 都市財政

「効率的かつ効果的な都市経営の展開」



■ 計画に反映すべき9つの視点

視点1：コンパクトでウォーカブルなまちづくり

視点2：住宅、住生活に係る政策の推進

視点3：交通ネットワークの強化

視点4：空き家、空き地や公共施設等の

既存ストックの有効活用

視点5：幹線道路沿道やIC周辺等における

適正な土地利用の推進

視点6：自然環境や歴史、文化の適切な保全と活用

視点7：災害対策の強化

視点8：効率的、効果的な都市経営

視点9：他分野や周辺自治体と連携した施策の展開

第1章  
都市計画マスタープランの  
位置づけと役割

第2章  
館林市の現状と  
都市づくりの課題

第3章  
全体  
構  
想  
(市全体の方針)

第4章  
地域別  
構  
想  
(地域ごとの方針)

第5章  
実  
現  
化  
方  
策  
(マスタープランの実現に向けて)

